

報道資料

福祉医療部地域福祉課
地域福祉推進係 担当：下市、乾
ダイヤルイン：0742-27-8503
代表：0742-22-1101 内線：2828

第2回奈良県地域福祉推進計画策定委員会の開催

奈良県地域福祉計画とは、県域における地域福祉を推進するための計画です。

現行計画の計画期間は令和元年から令和3年度までとなっており、次期計画に記載する施策等について審議、検討を行うために「第2回奈良県地域福祉推進計画策定委員会」を下記のとおり開催します。

1. 開催日時 令和3年12月13日（月） 10:00～
2. 開催場所 リガーレ春日野 畝傍の間（奈良市法蓮町757-2）
3. 議 事 (1) 第1回地域福祉推進計画策定委員会でのご意見・対応案について
(2) 第4期奈良県地域福祉計画の施策体系について
(3) 第4期奈良県地域福祉計画のアクションプログラムについて
(4) 今後のスケジュールについて
4. 傍聴手続等 (1) 定員…5名（先着順・報道取材除く）
(2) 受付…9時30分から9時50分まで
(3) 申込…当日受付で傍聴申込書をご記入ください

5. 会議の取材について

会議の取材を希望される場合は、令和3年12月10日（金）12時までに、地域福祉課地域福祉推進係へご連絡ください。ただし、会場スペースの都合上、取材希望者が多数の場合、人数等を制限させて頂くことがありますので、予めご了承ください。

6. その他

発熱や咳等、体調不良の場合には来場をご遠慮いただくとともに、マスク着用や手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防にご協力願います。

傍聴にあたり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 携帯電話を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。